

通報システムについて

ONet119緊急通報システムについて

高知市Net119緊急通報システムは、スマートフォン、タブレット及びフィーチャーフォンのインターネット機能を利用して、119番通報ができるサービスです。



利用対象者

高知市に在住又は高知市内の事業所、各種学校に通勤・通学される聴覚や言語等に障がいのある方が対象です。

利用条件

- 1 高知市Net119緊急通報システムは事前登録制です。あらかじめ登録申請を行う必要があります。
- 2 インターネット接続機能が使えるスマートフォン、タブレット及びフィーチャーフォンが必要となります。
- 3 高知市Net119緊急通報システム利用規約を御確認いただき、同意された場合に限り、御利用いただけます。

申請・登録方法

高知市Net119利用申請書に必要事項を記入し、申請窓口に提出して登録を行ってください。
(詳細は高知市消防局総合指令課ホームページを御確認ください)

申請窓口

高知市消防局 総合指令課 (総合あんしんセンター5階)

〇アプリによる110番通報システムの運用

聴覚や言語等に障がいがあり、言葉による110番通報が困難な方を対象に、専用アプリを使用して文字や写真により、事件や事故の情報を警察に通報できるシステムを運用しています。

アプリの入手方法や詳しい操作方法は、高知県警察のホームページ「こうちのまもり」の「検索」から『110番アプリシステム』と検索していただき、ご覧ください。



高知県警察ホームページ こうちのまもり 110番アプリシステム
<https://www.police.pref.kochi.lg.jp/docs/2023111300256>

問い合わせ先

高知市消防局

総合指令課

☎871-7503

FAX 871-7518

E-mail

kc-190400@city.kochi.lg.jp

高知県警察本部

通信指令課 企画係

☎826-0110

FAX 875-2110